

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	薬事衛生課	職	課長	氏名	手井 博史
評価者	組織	薬事衛生課	職	課長	氏名	多田 実次

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	食品の安全・安心の確保	食中毒発生件数(金沢市を除く)	件	7 (H27)	19 (H23)	8 (H24)	B
施策2	医薬品の安全確保	医薬分業率	%	55.8 (H24)	50.3 (H23)	52.7 (H24)	B

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	これまでの 有効性	今後の 方向性	
					(年度)	(年度)							
施策1	課題1	食品の安全・安心の確保	食中毒発生件数(金沢市を除く)	件	7 (H27)	19 (H23)	8 (H24)	1:食中毒対策事業	飲食店等営業者	1,785	1,785	B	継続
								2:腸管出血性大腸菌食中毒対策事業	生食用食肉取扱施設等	23,485	22,481	B	継続
	課題2	流通食品等の安全確保	違反食品発見件数	件	0 (H25)	0 (H23)	0 (H24)	1:アレルギー物質等検査事業	食品製造所	2,701	2,701	A	拡大
								2:農産物残留農薬安全確保対策事業	農産物販売所等	5,915	5,551	A	継続
							3:ふぐ取扱指導事業	飲食店等営業者、一般県民	456	347	A	継続	
施策2	課題1	医薬品等による医療の質の向上	医薬分業率	%	55.8 (H24)	50.8 (H23)	52.7 (H24)	医薬分業促進事業	医療機関、薬局薬剤師	344	344	B	継続
	課題2	医薬品等による健康被害の防止	薬事関係者に対する違反指導件数	件	0 (H24)	2 (H23)	1 (H24)	薬事指導取締事業	薬事関係者	3,937	3,645	B	継続
	課題3	輸血用血液の安定確保	県内の献血者数	人	51,900 (H24)	53,935 (H23)	50,690 (H24)	明日を支える若者献血推進事業	一般県民	1,611	1,400	B	継続

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 食中毒対策事業	事業開始年度: S59	事業終了予定年度:
	根拠法令・計画等	食品衛生法

作組	織	薬事衛生課
成職	氏名	主幹 出雲 和彦
者	電話番号	076 - 225 - 1443 内線 4162

**事業の背景・目的**

食中毒事件(食中毒の疑いのある案件)の調査は、食中毒事件であるか否かを早急に判断し、健康被害の拡大を防止するとともに、原因施設の衛生対策を講じるうえで重要であることから、食中毒発生時における疫学調査及び病因物質追及検査を行い原因を究明する。

また、食肉由来の食中毒菌、特にカンピロバクターによる食中毒事件は全国的にも多数発生していることから、カンピロバクターによる汚染率が高いと推定される鶏肉を扱う食鳥処理施設を重点監視対象とするほか、昨年度生食肉を原因とする大規模な食中毒が発生したため、生食肉を取り扱う焼肉屋等に対しても衛生対策を講ずることにより、食中毒事件の未然防止を図る。

**事業の概要**

- 1 食中毒調査  
疫学調査及び食品等の細菌学的・理化学検査の実施
- 2 食鳥処理施設等の監視指導

対象施設	検体数	監視指導手順
(重点監視対象) 食鳥処理施設	84	① 細菌検査 ② 監視指導 ※ 不適または要注意施設は、監視指導を繰り返す
焼肉屋等食肉取扱施設	100	① 細菌検査(簡易) ② 監視指導 ※ 不適または要注意施設は、監視指導を繰り返す

**これまでの見直し状況**

- |        |                                              |
|--------|----------------------------------------------|
| 平成11年度 | ・期間の拡大(7月下旬10日間→6月下旬～10月上旬)                  |
| 平成17年度 | ・対象施設、地区の拡大(温泉旅館、仕出し屋(150施設)→要注意・重点施設(280施設) |
| 平成18年度 | ・海水中腸炎ビブリオ挙動調査の追加<br>・食中毒対策費と腸炎ビブリオ対策費を統合    |

施策・課題の状況							
施策	食品の安全・安心の確保					評価	B
課題	食品の安全・安心の確保						
	指標	食中毒発生件数(金沢市を除く)			単位	件	
	目標値	現状値					
	平成27年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	7	12	6	8	19	8	
事業費							
	(単位:千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
事業費	予算	2,581	2,369	1,981	1,881	1,785	
	決算	2,581	2,369	1,938	1,881	1,785	
一般	予算	2,581	2,369	1,981	1,881	1,785	
財源	決算	2,581	2,369	1,938	1,881	1,785	
事業費累計		8,995	11,364	13,302	15,183	16,968	
評価							
	項目	評価	左記の評価の理由				
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	食中毒発生時の調査・検査、及び、食中毒を未然に防止するための施設指導等を行い、平成24年度の食中毒事件は平成23年度に比べ11件減少の8件(腸管出血性大腸菌2件、サルモネラ、腸炎ビブリオ、ノロウイルス等その他6件)であった。				
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	食中毒の発生件数は減少しているが、腸管出血性大腸菌、サルモネラは食肉に起因する場合が多く、食肉の一層の衛生管理の徹底が必要であるため、食鳥処理場の施設に応じた衛生管理点の指導や、食肉販売店、焼肉店などの生肉の取扱い、器具の使い分けなどさらなる衛生指導を徹底していく。 また、冬期から春にかけてノロウイルスによる食中毒が発生しやすいことから、貝類の取扱いや二次汚染の防止など啓発普及に努める。				

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名: 腸管出血性大腸菌食中毒対策事業費	事業開始年度: H24	事業終了予定年度:	作 組 織: 薬事衛生課
	根拠法令・計画等: 食品衛生法		成 職・氏名: 主幹 出雲 和彦 者 電話番号: 076 - 225 - 1443 内線 4162

**事業の背景・目的**  
 平成23年、焼き肉チェーン店「えびす」事件を含め、県内で4件の腸管出血性大腸菌による食中毒事件が発生した。こうした食中毒の発生を未然に防止し、また、万一発生した場合の迅速かつ適確な対応のため、以下の課題に取り組む。

1. 事業者に対する新たな生食用食肉規格基準の周知徹底。
2. 県民に対する生食喫食の注意喚起。
3. 検出された菌の遺伝子型の一致が行政処分の手続きになることから、迅速な検査結果の判明に資する検査機器の整備。
4. 隣県を含めた広域な検査協力体制の構築。
5. 食材では新たに生野菜、事業所では高齢者等施設の対策強化が必要。

**事業の概要**

1. 生食用食肉取扱施設、高齢者等施設、カット野菜加工場の監視強化
  - ・簡易検査機器を活用した拭き取り検査及び収去検査を実施し、効率的かつ具体的な監視指導を行う。(高齢者等施設 153施設、カット野菜加工場 3施設、生食用食肉取扱施設は今後計量小型ATPアナライザーの導入による拭き取り検査、収去検査50検体)
2. 県民とくにファミリー世代や若者への普及啓発強化
  - ・フリーマガジン(無料戸別配布生活情報誌)3誌に肉の生食等に関して掲載する。(各2回/年) 金沢及び周辺地区、南加賀地区、能登地区それぞれのフリーマガジン計3誌
3. 検査体制の強化 =DNAシーケンサーの導入(保健環境センター)
  - ・遺伝子型分析検査MLVA法を新たに実施する。従来のPFGE法に比べ、3日間短縮できる。
  - ・富山県は今年度、次世代DNAシーケンサーを導入。広域事案に対し、検査情報の共有を可能とする。
  - ・1/2国庫補助対象(感染症予防事業)
4. 生食用食肉取扱施設に対する衛生教育の実施
  - ・衛生教育及び受講標識の作成配布を、(社)石川県食品衛生協会連合会に委託する。講習会 6回/年、受講標識作成 300枚

**【スケジュール】**  
 平成24年4月 国庫申請事務手続き、ATPアナライザー導入、監視指導の開始  
 5月 食品衛生協会事務打合せ  
 6月 フリーマガジン掲載1回目  
 9月 講習会の開催、DNAシーケンサーの導入  
 10月 講習会の開催  
 11月 フリーマガジン掲載2回目

施策・課題の状況						
施策	食品の安全・安心の確保	評価	B			
課題	食品の安全・安心の確保					
	指標: 食中毒発生件数(金沢市を除く)	単位	件			
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	7	12	6	8	19	8

事業費						
(単位:千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
事業費	予算					23,485
	決算					22,481
一般	予算					14,193
財源	決算					13,188
事業費累計						

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	平成24年度の腸管出血性大腸菌による食中毒事件は、平成23年度に比べ2件減少の2件であった。なお、生食用食肉取扱施設の生食用食肉による食中毒の発生はなかった。生食用牛肉の規格基準の制定、牛レバーの生食の禁止に加え、拭き取り検査や収去検査による関係事業者への監視の強化や、県民への食肉の生食による危険性等の啓発が一定の効果を上げたと考えられる。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後も、焼肉店や生食用食肉取扱施設等の立入監視や拭き取り検査を行い、施設の衛生管理の向上を図るとともに、県民に肉の取扱いや肉の生食の危険性等を普及啓発し、食肉による食中毒の発生を防止する。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	アレルギー物質等検査事業	事業開始年度	H16	事業終了予定年度		作 組 織	薬事衛生課
		根拠法令 ・計画等	食品衛生法第19条			成 職・氏名	主任技師 山森 泰大
						者 電話番号	076 - 225 - 1443 内線 4162

**事業の背景・目的**

特定の原材料によってアレルギーを引き起こすことが明らかになった食品のうち、重篤度が高いものや症例数が多いもの(乳、卵、小麦、そば、落花生、えび、かに)については表示が義務化されていることから、これらの食品の検査を実施し、表示の適正化を図る。

同様に表示が義務づけられている遺伝子組換え食品についても、収去試験を実施し、適正な表示がなされているか確認することにより、食品表示の信頼性を確保するとともに県民の食生活の安全確保に資する。

- 事業の概要**
- (1) 食品中のアレルギー物質検査  
 検査対象品 : 県内で製造される加工食品  
 検査予定件数 : 60件(そば、落花生、乳)  
 実施時期 : 10月
- (2) 遺伝子組み換え食品検査  
 検査対象品 : 県内で製造される加工食品  
 検査予定件数 : 10件  
 実施時期 : 6月

※金沢市は中核市として独自で対策等を実施するため、指標は金沢市を除いて集計することとする。

- これまでの見直し状況**
- ・H18年度から特定原材料5物質のうち3物質を選定して実施
  - ・法改正により、H22年度からえび、かにを特定原材料に追加

施策・課題の状況						
施策	食品の安全・安心の確保	評価	B			
課題	流通食品等の安全確保					
	指標	違反食品発見件数	単位	件		
	目標値	現状値				
	平成25年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	0	0	0	0	0	0
	指標	違反食品発見件数(金沢市を除く)(アレルギー)	単位	件		
	目標値	現状値				
	平成25年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	0	0	0	0	0	0

事業費					
(単位: 千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
事業費	予算 3,152	3,148	2,993	2,843	2,701
	決算 3,152	3,148	2,969	2,793	2,701
一般	予算 3,152	3,148	2,993	2,843	2,701
財源	決算 3,152	3,148	2,969	2,793	2,701
事業費累計	14,821	17,969	20,938	23,731	26,432

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	食品衛生法で表示が義務付けられている特定原材料及び遺伝子組換え食品について収去検査を行い、適正に表示がなされているか確認を行ったところ、表示違反はなく、県民の食の安全安心を確保した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	拡大	H25から検査対象を拡大し、アレルギーを引き起こす特定原材料7品目全ての収去試験を実施し、適正な表示がなされていることを確認することにより、食品表示の信頼性を確保するとともに県民の食生活の安全性確保を図る。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

<b>事務事業名</b>	農産物残留農薬安全確保対策事業	<b>事業開始年度</b>	H5	<b>事業終了予定年度</b>		<b>作 組 織</b>	薬事衛生課
		<b>根拠法令 ・計画等</b>	食品衛生法第11条	<b>成 職・氏名</b>	主任技師 山森 泰大	<b>電 話 番 号</b>	076 - 225 - 1443 内線 4162

**事業の背景・目的**

県内に流通する農産物につき残留農薬検査を実施し、食品衛生法で定められた規格基準の適合を確認することにより、農産物の安全性確保及び県民不安の払拭に資する。

**事業の概要**

1 農産物の収去検査  
 ・対象農産物等 34農産物 35検体

(内訳)	①輸入農産物	3農産物	3検体
	②県外産農作物	17	17
	③県内産農産物	13	13
	④米	1	2
合計		35検体	

2 収去場所・収去時期

卸売市場、選果場、大型小売店等で各農産物の収穫(流通)時期(6月～1月)に実施

※金沢市は中核市として独自で対策等を実施するため、指標は金沢市を除いて集計することとする。

**これまでの見直し状況**

H23年度から輸入加工食品の検査を取りやめた。

施策・課題の状況							
<b>施策</b>	食品の安全・安心の確保					<b>評価</b>	B
<b>課題</b>	流通食品等の安全確保						
<b>指標</b>	違反食品発見件数				<b>単位</b>	件	
<b>目標値</b>	<b>現状値</b>						
平成25年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
0	0	0	0	0	0	0	
<b>指標</b>	違反食品発見件数(金沢市を除く)(農作物)				<b>単位</b>	件	
<b>目標値</b>	<b>現状値</b>						
平成25年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
0	0	0	0	0	0	0	
事業費							
<b>(単位:千円)</b>		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度	
<b>事業費</b>	予算	7,495	7,414	6,981	5,933	5,915	
	決算	7,495	7,414	6,948	5,775	5,551	
<b>一般</b>	予算	7,495	7,414	6,981	5,933	5,915	
	決算	7,495	7,414	6,948	5,775	5,551	
<b>財源</b>	決算	7,495	7,414	6,948	5,775	5,551	
<b>事業費累計</b>		44,720	52,134	59,082	64,857	70,408	
評価							
<b>項目</b>	<b>評価</b>	<b>左記の評価の理由</b>					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	県内に流通する農産物について残留農薬検査を行い、食品衛生法で定められた規格基準の適合を確認することで、農産物の安全性を確保、また、農産物の残留農薬に関する不安を払拭する等、県民の食の安全安心の確保を図った。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	農産物の安全性確保及び県民の残留農薬に関する不安を払拭するため、今後も引き続き、県内に流通する農産物の残留農薬検査を実施し、食品衛生法で定められた規格基準の適合を確認していく。					

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 ぶぐ取扱指導事業	事業開始年度: H18	事業終了予定年度:	作 組 織: 薬事衛生課
	根拠法令・計画等: ぶぐの処理等の規制に関する条例		成 職・氏名: 専門員 大矢 英紀 者 電話番号: 076 - 225 - 1443 内線 4161

**事業の背景・目的**  
ぶぐに起因する食中毒の発生を防止するため、ぶぐの取扱い及び営業について必要な規制を行い、もって県民の健康の保護に資する。

- 事業の概要**
- 1 根拠法令  
ぶぐの処理等の規制に関する条例
  - 2 事業の内容
    - (1) 関係業者に対する監視指導
    - (2) ぶぐ取扱い業者からの申請、届出書の受理、審査、許可書、届出済証の交付、台帳作成
    - (3) ぶぐ処理資格者からの免許申請書の受付、審査、免許証の交付、台帳の作成
    - (4) ぶぐ卵巣塩蔵品の毒性検査
    - (5) ぶぐ処理資格者試験の実施

これまでの見直し状況

施策・課題の状況							
施策	食品の安全・安心の確保					評価	B
課題	流通食品等の安全確保						
指標	違反食品発見件数					単位	件
目標値	0件		現状値		0件		
	平成25年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	0	0	0	0	0	0	
指標	違反食品発見件数(ぶぐ)					単位	件
目標値	0件		現状値		0件		
	平成25年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	0	0	0	0	0	0	

事業費						
(単位: 千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
事業費	501	611	490	466	456	
一般	501	611	490	322	347	
財源	0	0	0	0	13	
事業費累計	932	1,543	2,033	2,355	2,702	

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	平成24年度監視指導計画に基づき、ぶぐ取扱業者への監視指導を行い、県内でのぶぐによる食中毒を防止した。なお、ぶぐによる食中毒は県内では22年度以降発生していない。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後も、ぶぐ毒による食中毒防止のため、関係業者への監視指導、県民に対するぶぐの危険性の啓発、ぶぐ卵巣塩蔵品の毒性検査、ぶぐ処理資格者試験を実施する。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	医薬分業促進事業	事業開始年度	平成11年度	事業終了予定年度	
		根拠法令 ・計画等	石川県医薬分業推進要領		

作	組	織	薬事衛生課薬事・麻薬グループ		
成	職	・氏名	課参事 崎田 敏晴		
者	電	話	番	号	
					076 - 225 - 1442 内線 4156

**事業の背景・目的**  
 本県の医薬分業を推進するため、平成13年度に策定した「石川県医薬分業推進要領」に基づき、社団法人石川県薬剤師会が実施する事業に対し助成し、本県における医薬分業の一層の推進を図る。

- 事業の概要**  
 薬局薬剤師研修事業 (PS講座)
- ① 研修期間 平成24年4月～平成25年3月 (H23～H25年度の3年間で実施)
  - ② 受講者 薬局薬剤師 300名
  - ③ 研修回数 12回(月1回)、36時間
  - ④ 研修内容 倫理・ヒューマンイズム、医薬品の適正使用、地域住民の健康増進  
リスク・マネジメント、法律制度の遵守

- これまでの見直し状況**
- 1 医薬分業計画策定事業の廃止 (H14まで)
  - 2 かかりつけ薬局機能促進事業の廃止 (H14まで)
  - 3 薬局薬剤師研修事業 (薬局薬剤師リフレッシュ講座) の廃止 (H16まで)
  - 4 医薬分業フォローアップ事業の廃止 (H18まで)
  - 5 薬局薬剤師研修事業 (薬局薬剤師グレードアップ講座) の廃止 (H19まで)
  - 6 休日・夜間当番薬局制度整備推進事業を子どもの健康サポート薬局推進事業に統合 (H21) 後、廃止 (H22まで)
  - 7 薬局薬剤師研修事業 (認定薬剤師養成講座) の廃止 (H22まで)

施策・課題の状況						
施策	医薬品の安全確保		評価	B		
課題	医薬品等による健康被害の防止					
	指標	医薬分業率	単位	%		
	目標値	現状値				
	平成24年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	55.8	41.7	44.8	48.1	50.8	52.7

事業費						
	(単位:千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
事業費	予算	900	538	430	430	344
	決算	900	538	430	430	344
一般	予算	900	538	430	430	344
	決算	900	538	430	430	344
財源	決算	900	538	430	430	344
事業費累計		13,178	13,716	14,146	14,576	14,920

評価	
項目	評価
	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="text-align: center;">B</p> <p>医薬分業について、医療関係者はもとより広く県民の理解を得るため、県薬剤師会が中心になって啓発を行っている。また、その受入体制を充実するために、本事業により薬剤師の資質向上に努めてきており、それらの取組みの結果、近年、医薬分業率は着実に上昇している。しかし、依然として全国平均(H24:66.1%)との差が大きく、目標値を達成するには時間がかかる。</p>
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="text-align: center;">継続</p> <p>分業率は着実に上昇しているが、全国と比べるとまだ低い状況であり、今後さらに医薬分業を推進するためには、地域住民への啓発、医師・歯科医師との緊密な連携、薬剤師の質的向上を図ること等が求められることから、今後も継続的に事業を実施していく。</p>

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

<b>事務事業名</b> 薬事指導取締事業	<b>事業開始年度</b>	H15	<b>事業終了予定年度</b>		<b>作 組 織</b>	薬事衛生課薬事・麻薬グループ	
	<b>根拠法令・計画等</b>	薬事法			<b>成 職・氏名</b>	課参事 崎田 敏晴	
					<b>者 電話番号</b>	076 - 225 - 1442 内線 4156	

**事業の背景・目的**

- 1 医薬品の有効性、安全性を確保するためには、薬事関係者に対する監視指導、薬事関係団体の指導・育成が不可欠である。また、医薬品情報の収集に努めるとともに、これらの者に対し、医薬品情報を伝達する必要がある。
- 2 一方、医薬品の誤使用等に起因するとみられる事故が発生しており、医薬品を正しく使用することが求められている。
- 3 そこで、薬事関係者等への監視指導を徹底するとともに、県民に対し医薬品の正しい知識を周知するため、本事業を実施する。

**事業の概要**

- 1 監視指導等
  - (1) 医薬品販売業等の許認可、諸届事務及びそれに伴う諸施設調査
  - (2) 薬剤師免許申請及び諸届
  - (3) 薬事関係者に対する監視指導
  - (4) 不良医薬品の取締強化
  - (5) 薬と健康の週間の実施(10月17日～10月23日) 薬事功労者等の表彰、伝達等
  - (6) 薬事関係会議の開催
  - (7) 薬事関係者に対する研修
  - (8) 薬事審議会の開催
  - (9) 医薬品等情報の収集、伝達
  - (10) 医薬品再評価の周知、徹底
  - (11) 国の委託事業の実施
  - (12) GMP(医薬品の製造及び品質管理に関する基準)研修
  - (13) GMP・QMS模擬査察
- 2 消費者、関係団体に係る育成指導
  - (1) 薬事関係団体の指導、育成  
薬事振興会事業費補助金(交付先 石川県薬事振興会)
  - (2) 消費者に対する薬の正しい知識の啓発  
薬事知識普及推進事業費補助金(交付先 (社)石川県薬剤師会)

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
<b>施策</b>	医薬品の安全確保				<b>評価</b>	B
<b>課題</b>	医薬品等による健康被害の防止					
	<b>指標</b>	薬事関係者に対する違反指導件数			<b>単位</b>	件
	<b>目標値</b>	<b>現状値</b>				
	平成24年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	0	0	0	2	2	1

事業費						
	<b>(単位:千円)</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
<b>事業費</b>	予算	2,680	4,056	5,179	5,836	3,937
	決算	2,626	4,056	3,944	3,615	3,645
<b>一般</b>	予算	0	0	0	0	0
<b>財源</b>	決算	0	0	0	0	0
<b>事業費累計</b>		20,178	24,234	28,178	31,793	35,438

評価	
<b>項目</b>	<b>評価</b> 左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 薬事関係者に対する監視指導や関係団体を通じての指導・育成を行い、医薬品の有効性・安全性を確保できた。また、関係団体と連携協力し、県民向けの講習会の開催や啓発資材の配布等を行い、県民が医薬品を正しく安心して利用することに寄与した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 一般用医薬品販売制度違反の未然防止のため、引き続き監視指導を実施するとともに、県民の健康意識の高まりに対応して、医薬品を正しく使用することが求められていることから、今後さらに医薬品に関する正しい知識の普及啓発を図っていく。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名: 明日を支える若者献血推進事業	事業開始年度: H11	事業終了予定年度:
	根拠法令	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律
	・計画等	

作	組	織	薬事衛生課薬事・麻薬グループ
成	職	氏名	課参事 崎田 敏晴
者	電	話	番
	号	076 - 225 - 1442	内線 4156

**事業の背景・目的**  
 輸血に必要な全血製剤及び血液成分製剤は全て国内献血により確保されているが、血漿分画製剤は現在も輸入に依存している。全ての血液製剤は、倫理性、安全性、安定供給の上からも国内自給により確保することが望ましく、計画的献血推進を図る必要がある。  
 特に少子高齢化社会に向かい、血液製剤を多く使用する高齢者が増加する一方、献血可能人口が減少していく中、若年層の献血協力者の割合を高めていくことが、血液の安定供給、国内自給に極めて重要であることから、若者に対する献血思想の普及啓発を推進する。

- 事業内容**
- 1 成人式・大学祭開催に併せた啓発活動
    - ・市町単位における啓発(県内20歳人口 約13,000人)
    - ・大学における啓発 約1,500人
  - 2 高校生対象啓発
    - ・高校における献血指導者研修会 対象:養護教諭、生活指導担当教諭
    - ・献血読本の作成と高校献血セミナーの開催
  - 3 献血ポスターコンクールの実施(対象:中学生)
  - 4 バス車内広告(約600台 7月～8月)
  - 5 街頭キャンペーン活動
    - ・はたちの献血キャンペーン(1月～2月)における運動資材の活用
  - 6 献血成績優秀者の表彰
    - ・献血成績優良団体・献血推進功労者・献血成績優良者・献血目標達成市町
  - 7 献血推進協議会の開催(2月)
    - ・献血推進計画等の策定

施策・課題の状況						
施策	医薬品の安全確保				評価	B
課題	輸血用血液の安定確保					
	指標	県内の献血者数			単位	人
	目標値	現状値				
	平成24年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	51,900	52,862	52,184	53,485	53,935	50,690

事業費						
(単位:千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
事業費	予算	2,171	2,171	1,883	1,789	1,611
	決算	2,171	2,171	1,771	1,494	1,400
一般	予算	2,171	2,171	1,883	1,789	1,611
財源	決算	2,171	2,171	1,771	1,494	1,400
事業費累計		22,873	25,044	26,815	28,309	29,709

評価	
項目	評価
	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 献血ポスターコンクールでは、献血可能年齢に達した際に抵抗なく献血に協力できるよう周知を行ったところ多くの学校から作品応募があったほか、その入選作品をバス車内に掲示して献血をPRしたり、大学生や新成人の献血への協力啓発を強化した結果、必要な血液量を確保することができ、献血に対する県民の協力を得ることに効果があった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 本県では20歳未満の者の献血率が4.7%と低く、その割合は、全国平均(H23年5.5%)を下回っており、今後とも継続して若者に対する献血の普及啓発の推進が必要である。さらにこのまま少子高齢化が進展すると、血液製剤の需要がピークとなる平成39年には、献血者101万人の不足が推計されており、今後も一層の推進を図る。